

# 児童手当の受給資格 4月1日から変わります

61年の児童手当法の改正により、児童手当の受給資格が63年4月から変わります。

◎63年度の受給資格  
義務教育就学前の子供（57年4月2日以降に出生）を含む18歳未満の子供を2人以上養育している人

注：現在手当をうけていて、下のお子さんが今年就学（57年4月1日以前に出生）の場合、6月10日（63年2、3月分）の支給が最後となります。

◎支給額  
①2人目のお子さん  
月額2500円  
②3人目のお子さんから  
1人につき月額5000円  
注：手当の支給には所得制限があります。

◎額改定請求  
現在第3子から手当を受け

ている人で第2子（57年4月2日～58年4月1日生まれ）が新たに該当する場合は増額になりますので、健康保険証と印鑑を添えて額改定請求書を提出してください。

◎申請期間 3月31日まで  
期間中に申請すると、4月分から支給されます。

注：既に該当していたと思われる人は、随意申請してください。申請の翌月から支給になります。

◎受付場所 役場住民福祉課  
◎新規請求の際持参するもの  
①印鑑 ②申請者の61年度中の所得のわかるもの（62年度町・県民税決定通知書、61年度の源泉徴収票や確定申告の控え）：62年1月1日に黒埼町に住所の登録がなかった人は前住所地の市町村長発行の62年度分所得証明書（児童手当用）が必要です。③申請者の預金通帳④健康保険証⑤申請者の国民年金手帳、厚生年金、共済組合などへの加入者は事業主からの加入証明書が必要。用紙は受付場所にあります。

注：公務員の皆さんは勤務先に申請してください。

新制度の概要  
新制度は、現行受給者に対する激変緩和措置として、61年度からの3年間で段階実施されています。その実施方法は別表のとおりです。

児童手当  
2月期分（昭和62年10月～63年1月分）を2月10日に指定の金融機関に振り込みました。



## （別表） 新制度の実施方法

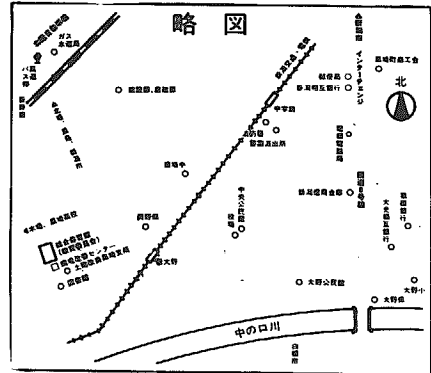
年齢要件	第2子の年齢要件	第3子の年齢要件
59年6月2日以降出生の第2子のみ対象となります。	58年4月2日以降出生の子供	53年4月2日以降出生の子供
(61・61・62・3・31)	(62・4・1・63・3・31)	(63・4・1以降)
従来どおり 義務教育終了前の子供を含む3人以上の子供を養育	義務教育終了前の子供を含む3人以上の子供を養育	義務教育終了前の子供を含む3人以上の子供を養育

## 情報クリップ

▼3月23日(水) 午前9時30分から12時まで三国コカコーラ(株) 午後1時から午後3時30分まで県警本部運転免許課(自動車運転免許試験場) ※あなたも献血にご協力をお願いします。▼3月は作業停電はありません。停電に関する問い合わせは、東北電力(新潟営業所) ☎23-3141まで。

夜の町騒音 4月5日(火)・5月10日(火) 毎月第1火曜午後5時から7時までです。お気軽にご来庁ください。心配ごと相談 毎週火曜午後1時半 社会教育センター ホン 379-3330 各種講座、教室、催物など社会教育に関する情報を常時流しています。農業者年金、農地の売買、小作地のあつせんなどの相談に応じます。図書室 日曜の閉館は午後5時(3月) 開館は午前9時から。閉館時間は火曜・金曜は夜7時、水曜・木曜・土曜は午後6時です。 休館日/毎週月曜日、第3木曜日、祝日

広報くろさき 特別版1冊2900円 4年前発刊の残部です。お申し込みは企画開発課へ。電話でもよいです。弁護士会が法律相談センター開設 ①月/金午後1時～4時 ②新潟地方裁判所内弁護士会館 相談料5000円 交通事故は無料 電話で相談日の予約が必要 ☎22-3765



役場 377-3101  
教育委員会 (総合体育館) 377-5211  
農村環境改善センター 378-7807  
北部地区公民館 232-0077

皆さんの情報も掲載しますのでご希望のかたは連絡してください。締め切りは発行日の20日前です。

## 三病息災で頑張る——若さの秘密・わたしの場合

世の中には自分の健康について、神経質に意識する人と、ほとんども無頓着な人と、二通りあります。私は後者の典型だと思っています。ときどき同年代の仲間が集まると、「私はこんなところ、血糖値が高くてねえ」とか「いやあ肝臓がもうさっぱり」なんて病気の話を

ありせんからね。よく「一病息災」といいますが、私は「三病息災」だと思っています。健康のポリシーはよく働き、よく遊び、私のような自由業といわれる仕事は、若いころから不規則な生活の連続です。夜ふかしなんてしょっちゅう



睡眠はせいせいものですよ。「養生の養生」といいますが、よく働いてよく遊ぶが、私の健康に対するポリシーといえます。カメラを手にして五十年、写真家といわれるようになって、今年で四十一歳目になりました。歩いているから大丈夫、私は野山に咲く自然の草花

を、ずーっと写真のモチーフにしていますから、一週間は外を歩き回ります。時には高原にまで足をのせらぎに触れると、体中が生き返る感じがします。歩いているから大丈夫、私の健康のひとつの目安になっています。(談)

## 県立自然科学館 案内

- 入場料/大人500円、中学生以下300円
- 開館時間/午前9時半～午後4時半
- 休館日/毎週月曜日
- 所在地/新潟市女池字蓮湯東2010番15 ☎025-283-3331

飛行機風工作教室  
◎3月27日(日)午前9時半～午後3時半  
◎小学3年以上、40人、参加費 500円  
往復ハガキで3月10日までに申込み  
プラネタリウム新番組「星めぐりの歌」  
3月8日～12日、15日はお休みです。  
◎3月13日(日)から、平日2回、日曜・祝日は5回放映します。  
◎宮沢賢治の星めぐりの歌をもとに季節ごとの代表的な星、星座を紹介。映画会『モンシロウ』ほか2本  
◎3月20日(日)21日(月)、午前午後の2回ハクチョウ観察会  
◎3月までの日曜祝日、午前午後の2回  
◎鳥屋野湯のハクチョウを観察します。



## 告知版 日時 場所 内容 対象 申し込み 問い合わせ

歴史めぐり 新潟市 郷土資料館と北方文化博物館の享保びなの見学をします。  
◎3月16日(水)、9時15分に北部地区公民館に集合 ※帰館は3時ごろの予定です。  
参加費 2500円(昼食、入館料など) ▼定員 25人 (申し込み順) ③3月8日(火)午前9時から北部地区公民館で受付開始。(電話でも可) ④北部地区公民館

公民館作品展 各種教室、講座、グループ等の受講生の作品を展示します。◎3月19日(土)午前9時～午後5時、20日(日)午前9時～午後4時 ④北部地区公民館 ⑤書道、水墨画、絵画、版画、短歌、藤芸、俳句、園芸、生花、編物、木目込み人

覚せい剤相談窓 県内の各保健所で開設されています。窓口では次のような相談に応じます。◎覚せい剤、シンナー等の薬物の薬理、中毒作用に関する相談  
◎覚せい剤、シンナー等の薬物の中毒者等に関する相談  
◎その他覚せい剤、シンナー等の薬物に関する相談  
窓口は：巻保健所庶務課普及係(西蒲巻町赤さび ☎025-6-72-5111) ※なお、他の保健所(新潟西、新潟東など)でも相談窓口がもうけられています。

## 5回以上献血した人は表彰

3月25日までに献血手帳を持参のうえ、役場保健衛生課までお申し出ください。なお、過去に一度表彰されたかたは該当しません。

## 殉職船員遺児へ 援助金

が支給されます。校を通学の期間により卒業するまでの期間。支給額は1人1か月6千円。別に、入学記念品として小学校に入学したとき3万円、中学校、高等学校に入学したときそれぞれ1万円を贈呈。ただし、生活困難者に限りです。④黒埼町日本殉職船員顕彰会(東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル内 ☎03-234-0662) ⑤役場庶務課

## 固定資産台帳の縦覧

は本年度に限り、4月8日(金)から27日(水)まで役場庶務課で行います。⑦役場庶務課